

■ 東武野田線 逆井駅・増尾駅より車で**3分**
 ■ 逆井駅より徒歩**18分** ■ 宗教自由

永代供養付墓所

跡継ぎ・無縁の
心配不要のお墓

お子様が
いらっしゃらないご夫婦

お墓のことで子供たちに
負担をかけたくない

代が途絶えた時、無縁に
なるのが心配 など

このようなご心配をお持ちでも、安心してお墓をお求めいただけます。

墓じまい費用
「墓石の解体撤去費用」



永代供養墓への
「移送費用」



一切かかりません!

〈事業主体 宗教法人がご供養してまいります。 ※詳細につきましては現地係員におたずねください。〉

ご購入の墓所



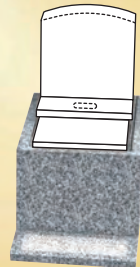
墓石の解体・撤去



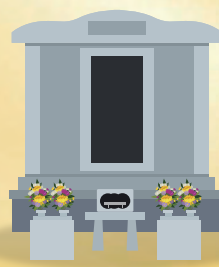
永代供養墓へ



お墓の維持が
困難になった場合



全ての骨を
永代供養墓へ
移送いたします



※イメージ図

その他、各種タイプの永代供養墓があります!
特別キャンペーン実施中!



2名様

75 (税込)
万円より

25年間(延長も可能)御遺骨をお預かりする供養墓です。



2名様

75 (税込)
万円より

新5区

テラス墓所

永代使用料
(永代供養料)

36 (税込)
万円
より

※墓石・工事代・管理料別途

展示見本墓石

通常価格
より

最大

20% OFF

限定
7基

※完売の際にはご容赦ください。

現地ご案内会 本日より開催

●受付時間／午前9時～午後4時 ●雨天実施

●お問合せ・お申し込み・資料請求は

柏メモリアルガーデン

TEL 04-7170-7676

〒277-0033
千葉県柏市増尾180-2

ご来園の際にはお手数ですが、このチラシを必ずご持参ください。



柏メモリアルガーデン

永代供養付き テラス墓所

将来承継者が万一いなくなっても、お墓じまい(墓石撤去費用・永代供養墓への改葬)が含まれた、「墓じまい」を念頭においた新しいプランです。 ※詳しくは現地係員におたずねください。

少子高齢化の時代を考えた、新企画墓所受付開始!



安心・充実の施設

管理棟には、管理事務所、休憩所、ホールがございます。
また、お花、線香の販売もしております。



8つの安心

宗教
自由

安心の
管理体制

永代供養
付き

寄付金等
一切なし

ご僧侶
手配
致します

お花・線香
販売

全区画
平坦地

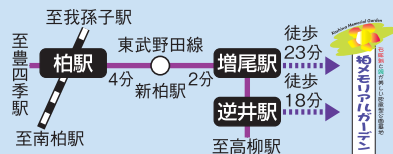
駐車場
完備

拡大図



電車をご利用の場合

- 逆井駅より約1200m
- 増尾駅より約1500m
- 大島田交差点より約2300m



お車をご利用の場合

- 東武野田線「増尾駅」より車で約3分
- 東武野田線「逆井駅」より車で約3分
- 国道16号線「大島田」交差点より車で約5分

【柏メモリアルガーデン概要】 ●所在地 / 千葉県柏市増尾180-2 ●総面積 / 9,722.72㎡ ●総区画数 / 1,716区画 ●墓域面積 / 3,476.75㎡ ●施設 / 休憩所、駐車場、水汲場、管理棟、モニュメント他 ●経営主体 / 宗教法人 雲妙寺 ●経営許可番号 / 柏保第106号

最寄りバス停

- JR柏駅東口5番乗り場より
東武バス 柏26
逆井・酒井根経由、
南柏駅東口行に乗車し、
バス停「増尾駅入口」下車

広域案内図



柏メモリアルガーデン 価格表(税込)

墓所名 / 永代供養付墓所

区画	向き	永代使用料 (永代供養料)	外柵 (テラス)	墓石 (洋型 / 白御影石)	合計 (管理料を除く)	管理料 (1年分)
新5区	西	360,000円	880,000円～		1,240,000円～	3,300円
	東	410,000円	880,000円～		1,290,000円～	
新6区	西	1,010,000円	1,320,000円～		2,330,000円～	6,600円
	東	1,060,000円	1,320,000円～		2,380,000円～	

※万が一、承継者がいない場合、最後の方が埋葬されてから10年以内に永代供養墓に合祀され、墓じまいの費用もかかりません。
※基本彫刻は価格に含まれています。イラスト等の彫刻、戒名彫刻は別途となります。※永代使用料(永代供養料含む)は非課税です。

墓所名 / 永代供養墓

区画	永代使用料 (永代供養料)	合計 (管理料を除く)	管理料 (1年分)
さくら・もみじ	750,000円	750,000円～	埋葬後 管理料なし

※永代使用料(永代供養料含む)は非課税です。さくら・もみじの管理料はお申し込み後、1年以内に埋葬される場合にはかかりません。

改葬のご案内

ふるさとのお墓を整理する

近頃ご相談が急増しています

お墓のある郷里が遠方の場合、お墓参りの為にかかる費用は家計にとってかなりの負担。それならむしろ、自宅から気軽に墓参できる所へ移転することに、その費用を充てた方が合理的であり、ご先祖様の手厚い供養にもつながると言えます。

どんな手配で何をすればよいか？

わかりづらい役所書類手続き等

解消!!